

長浜市の死亡野鳥は高病原性鳥インフルエンザと確認

【経緯】

10/25 長浜市にて**死亡野鳥(ハヤブサ)**
1 検体を回収

10/28 家畜保健衛生所で簡易検査し陽性確認

10/31 環境省で遺伝子検査し高病原性を確認

環境省が、回収地点の周辺10km圏内を、野鳥監視重点区域に指定し野鳥の監視を強化しています



農林水産省



環境省

最新情報は左記HPにてご確認ください(随時更新)

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/r6_hpai_kokunai.html

https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/

☆発生リスクが高まっています！ 下記対策の徹底をお願いします

◇ ただちに農場消毒を実施してください

◇ 野鳥を含む野生動物の侵入防止対策

→ 金網や防鳥ネットの破れ、鶏舎の開口部(集卵・除糞ベルト)等をふさぐ

→ 家きん舎周辺の消毒や整理整頓、樹木の剪定や除草

◇ 人・車両・物によるウイルス持込み防止対策

→ 消毒や靴の履き替えなどの基本的な衛生管理の徹底

令和6年11月3日～令和7年5月31日までの間、家畜伝染病予防法第9条により消毒命令を発出しますので、消毒の継続実施をお願いします。

● 家畜保健衛生所から消毒用の消石灰を配布します

● 配布日と配布量、方法は農場個別に別途連絡します

死亡率の増加、まとまった数の死亡、鶏冠や脚の内出血など疑わしい症状があった場合は、直ちに家畜保健衛生所にご連絡ください。

滋賀県家畜保健衛生所

(本所)

近江八幡市西本郷町226-1

TEL: 0748-37-7511 FAX: 0748-37-4821

緊急携帯: 090-3613-7486

E-mail ge37@pref.shiga.lg.jp

(北西部支所)

高島市今津町弘川249-1

TEL: 0740-22-2145 FAX: 0740-22-6681

緊急携帯: 080-6176-8052